



後援会 だより Vol.18

【安心できるまちづくり活動報告】

桶川市議会議員 山中 敏正

連絡所 ☎ 048-787-3796



令和 4年 7月発行



9月議会は8/30開会(予定)

スマートフォンのカメラでアクセス!

<https://www.yamanaka-toshimasa.com/>

市議会について、桶川市HPから本会議のライブ中継をご覧ください。

桶川市議会スマート中継

検索🔍

気象庁は2022年6月27日、九州南部・東海・関東甲信で梅雨明けが発表されました。平年と比較すると、東海・関東甲信では22日早い梅雨明けとなり、各地で最短の梅雨期間を記録しました。梅雨明けと同時に、太平洋高気圧の勢力が強まり気温が上昇し、最高気温が30℃以上の真夏日や35℃以上の猛暑日と猛烈な暑さが続くようです。強い日差しと暑さで、熱中症の危険度も高まります。こまめな水分補給や塩分補給、適度にエアコンを使用するなど、熱中症対策を万全にしてお過ごしください。桶川市では、令和4年6月2日より、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的とした、ワクチンの4回目接種が始まりました。こちらは3回目の接種から5か月以上経過した、60歳以上の方と18～59歳で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方からの接種となっております。私も、接種券が届きましたら4回目の接種を受けようと思っています。さて、桶川市議会では第2回定例会が6月2日から開催され、市長提出議案に対する各常任委員会の議案審査と、10日より一般質問がおこなわれ、私は初日の一番目に登壇し2つの項目に対して質問をいたしました。こちらの内容と、日頃の活動報告をさせていただきます。

6月議会報告【一般質問より】

【まちなかウォークアブルについて】

ウォークアブル推進法、正式には令和2年9月に施行された、改正都市再生特別措置法ですが、施行された背景には生産年齢人口の減少や少子高齢化が進み、商店街のシャッター街化による地域活力の低下や、駅前のまちなかにおける歩行者空間の不足など、これらの懸念を解消するために、区域を設定し人々が集い、交流することのできる空間を形成し、にぎわい創出することで、地域の魅力向上を目指すものです。質問として、市民から道路空間の活用へのニーズにはどのようなものがあるのか、そのニーズに答えるための道路整備や施策導入を今後どのような考えで進めて行くのかを含め、桶川市での活用の可能性について伺いました。

□質問内容 Q&A

Q1. 道路空間の活用ニーズと、それにこたえるための道路整備や施策導入の考えについて伺う。

A1. 市民からのご要望等、ニーズは市に届いていませんが、道路空間をうまく活用することで、地域経済の活性化や住民同士のコミュニケーションの促進に繋がることが期待されることから、今後、駅周辺地区など新規事業を検討する際に、市民ニーズを十分に把握し、道路空間の活用を検討してまいります。

Q2. 滞在快適性等向上区域「ウォークアブル区域」について伺う。

A2. まちなかにおける居心地がよく歩きたくなる空間づくりを促進するための区域で、1キロ程度以内の区域を対象に、官民一体となってオープンスペース等の交流滞在空間を創出する取組を促進する区域です。

Q3. 「ウォークアブル区域」を設定する考えについて伺う。

A3. 旧南小跡地利活用の進捗に合わせ、にぎわいを創出する手段の一つとして、滞在快適性等向上区域の設定について検討してまいります。

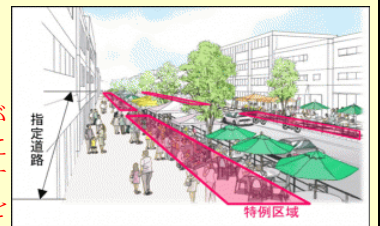
Q4. 歩行者利便増進道路指定制度「ほこみち」について伺う。

A4. にぎわいのある道路空間を構築するための道路指定制度です。「ほこみち」に指定すると、道路の占用許可基準が緩和され、カフェやベンチなどの占用物を置くことが可能となります。

Q5. 指定した時に、店舗・企業・自治体にとってのメリットについて伺う。

A5. 店舗・企業にとっては、道路占用が柔軟に認められること、公募占用により最大20年の占用が認められ、投資がしやすくなり売上げ増が見込めることなどです。自治体にとっては、まちに賑わいができ、税収増が見込めることです。また、まちなかウォークアブル区域の指定と併用することで、歩道等の整備に、国から「まちなかウォークアブル推進事業」、国費率50%の支援を受けることが可能となります。

イメージ図



≪質問への思い≫多くの都市でまちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。これらの取組は、人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や、歩くことにより健康寿命の延伸、孤独、孤立の防止、ほか様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながるものです。当市においてこちらの制度を活用いただけるよう要望します。

【駅東口のまちづくりについて】

当市が進めている駅東口開発推進事業の用地買収の一部完了した駅東口駅前広場に仮設の自動車送迎場が整備され、送迎等で利用される市民の方にとっては利便性が向上いたしました。今年度は、整備のための引き続き用地取得、無電柱化の詳細設計及びシェルターの設計、市道11-1号線整備のための道路詳細設計を進めていくこととなっています。事業も進む中で、今後南小跡地と周辺の市有地の公共施設を含めた土地利用をどのように考えて事業を進めていくのか、将来を見据えた持続可能なまちづくりの方向性について伺いました。

□質問内容 Q&A 『桶川駅東口周辺地区まちづくり基本計画』について

Q1. 計画の目的と背景について伺う。

A1. 桶川駅東口周辺地区では、昭和44年以降、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの一体的な整備手法によるまちづくりを検討しましたが、実現には至らなかったことから、平成22年に地元説明会を実施し、整備の基本的な考え方として、できることから改善を進めていく「段階的なまちづくり」へ方向転換した背景がございます。このような背景の中、平成24年度に実施した市民アンケートや平成25年度に実施した企業ヒアリング等を踏まえ、駅東口周辺地区の土地利用計画及び交通計画の望まれる在り方を検討し、公共施設の整備に合わせて中心市街地のまちづくりを一体的に進めていくことを目的とし、平成26年度に策定したものです。

Q2. 現在の進捗状況について伺う。

A2. 「駅東口駅前広場整備事業」は、令和4年3月末時点で事業用地約84%、「駅東口通り線・仲仙道線整備事業」は、約69%が取得もしくは契約済みです。また、「市道11-1号線整備事業」については、100%取得済みとなっています。

□質問内容 Q&A 『旧南小跡地周辺の利活用』について

Q1. 旧南小跡地周辺の将来像について伺う。

A1. 中心市街地のさらなる利便性の向上と、にぎわいづくりにつながる活用を図れるような将来像を現在検討しているところです。

Q2. 官民連携の考え方について伺う。

A2. 南小跡地のことぶき広場と周辺の市有地にある駅前子育て支援センター、駅東口自転車駐車場、駅東口循環バス停車場などの公共施設を含めた一体的な土地利用の内容の検討や、南小跡地周辺の基盤整備に伴う人や車の動きの変化に加え、コロナ禍による住民のライフスタイルやニーズの変化を踏まえながら、にぎわいの創出につながるよう、官民連携による整備を中心に考えてまいります。

◀質問への思い▶ 南小跡地と周辺の市有地の公共施設を含めた一体的な土地利用について、今後市民アンケートの調査や地域住民の方との懇話会の開催、そして民間企業へのヒアリング調査を行いながら、にぎわい創出に繋がるような施策を取り入れ、官民連携による整備を進めていただくよう要望いたします。

☑ 安心できるまちづくり活動報告

●今年度、桶川市川田谷地先にて、堤防整備に向けた地質調査(ボーリング調査)を、4箇所実施します。

‘荒川中流部現地視察’



令和4年5月30日(月)、荒川中流部の現地視察に参加いたしました。令和元年10月に発生した、台風19号で被害を受けた上尾市、桶川市、鴻巣市の3市を下流より地区ごと現地にて荒川上流河川事務所大東所長より、現状と今後の取り組みについて説明を受けました。私の住む川田谷地区では、樋詰橋から太郎衛門橋間の2箇所での説明後、質疑の時間を設けて頂き、堤防を強化するにあたり江川流域の水害対策として宮下樋管の改修と、太郎衛門橋北側の、熊谷陸軍飛行学校桶川分教場までの区間における堤防整備を要望いたしました。合わせて、圏央道北側の原地区におきましても無堤防区間からの増水による床上浸水被害が発生した場所となっていることから、こちらについても築堤のお願いをしました。令和4年度では地質調査を実施し、堤防の概略設計を進めてまいりますとの事です。今後とも、一日も早い工事の着手と完成に向けて取り組んでまいりますので、地域住民の皆さまと関係機関のご協力を宜しくお願いいたします。

☞太郎衛門橋付近での説明風景

‘地元の皆さまに市政報告会を開催’

コロナ禍でしばらく開催を見合わせておりました市政報告会を地元川田谷にて開催致しました。

ご多忙の中、川田谷地区の多くの皆さまにお集まり頂き、ご来賓と致しまして、桶川市長小野 克典様、衆議院議員中根一幸様にもお越し頂き、ご挨拶や国政についてのご報告を頂きました。

私からは、地元川田谷での案件を中心に、道の駅、治水対策、ごみ処理場施設の現状など、現在の市政についてご報告をさせて頂きました。

また、お集まり頂きました皆さまからご不安、ご希望、ご要望の貴重なお声を頂きました。

これからもひとつひとつ、対応して参ります。

報告会開催風景 令和4年5月22日(日)☞



施工前



施工後



☞水路浚渫(土砂の撤去)

こちらは、柏原樋管に流れ込む排水路で、上流域においては水路整備されていますが、浚渫した下流域は未整備であり水路敷が上流より高いため、上流域においては常に水が溜まった状態で、堆積した土砂の上には草も生えて水の流れを阻害していました。

水路を浚渫したことで、断面を確保し排水能力の向上と悪臭など生活環境の確保が図られました。